

平成27年度第1回静岡市総合教育会議 会議録

平成27年5月22日(金)
静岡市役所静岡庁舎8階市長公室

午前10時00分開会

○赤堀次長 本日は、ご多忙の中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。
ただいまより、平成27年度第1回静岡市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、静岡市企画局次長の赤堀です。どうぞ
よろしく願いいたします。

静岡市総合教育会議は、昨年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の
一部改正によりまして、本年4月1日からの施行を受けて、本日第1回会議を開催する
こととなった次第でございます。

本会議の主な目的は、市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反
映した教育行政を推進していくこととされております。

それでは、開会に当たりまして、田辺市長からご挨拶をいただきます。よろしくお願
いいたします。

○田辺市長 おはようございます。

きょうは、私どもにとりましては、長年の悲願でありました、総合教育会議の第1回
目を、こうして開催でき、私自身、大変感慨深く、そして心強く、そしてありがたく思
っています。

今日は、方向づけをする、確認をする会でありますので、2時間、ぜひよろしくお願
いいたします。実質的な議論は次回で、今日は予備的な面もあろうかと思いますが、ぜ
ひいろいろ聞かせていただきたいという気持ちでおります。

この教育会議に私がお願いをしたいミッションであります。教育行政の市民化を図
りたい。これができれば、教育行政の地方分権化だと言ってもいいかもしれません。も
う釈迦に説法でございますが、戦後、教育委員会の設立から70年が経過し、今、当初の
制度設計の趣旨から、やはり、これは、どんな組織でも同じですけれども、制度疲労を
起こしております。

よく言われる2つの問題は、「責任と権限の所在が不明確になっている」ことと、も

う1つが、「中央集権体質が強い」ということ。様々な行政の分野が、地方分権化をしていく上に当たって、教育行政というのは、まだまだ中央集権のピラミッド型の組織になっています。

そして、我々市長部局も、法の制約の中で、独立委員会に対し全くコミットができなかったという面があります。そこに風穴をあげようと、国会で議論が始まり、法が改正され、このような会議が開催されることになったと。これが、私が冒頭、長年の悲願というふうに申し上げた理由であります。

そういう中で、私たちは、今の教育が、地方の目線、もっと言えば、市民の目線から見てどうあるべきか、今までのやり方を見直して、いろいろな教育手法を試みたいということなのです。

そして、もっと本質的に言うならば、全ての教育行政を、子どもの目線に立って見直すということでもあります。子どもの100センチの視点に立って、どういう教育環境がふさわしいのかという発想で議論をしてみようということでもあります。

今、教職員の多忙化ということが言われております。そのとおりであります。何とかしなければいけない。「もっと子どもと向き合う時間が欲しい」というのが現場の先生の悲鳴であります。ただ、それを「教職員の勤務条件がどうのこうの。だから多忙化を解消する」という発想ではなくて、子どもにとって、先生が私の身近にいて、なるべく私のことを見てくれる環境をつくるというほうがいいに決まっているということでもあります。なので、教員の多忙化解消というのも、大人の教育の目線で見るとより前に、子どもにとって、先生の時間の使い方というのはどうあるべきか、ということなのです。

そういう子ども目線で見ると、今の学校のトイレは使いやすいのか。今の学校給食は、子どもにとって、ほかの生活で提供される食事に比べて本当にふさわしいのか。いろいろ見直す論点があると思います。

私は、この総合教育会議の先駆けとして、2年前に、国策として子ども・子育て支援新制度がスタートしておりますので、それに対応するべく、子ども未来局を、保健福祉局と教育委員会から実態を聞いて設置しました。そして、就学前の子どもの育ちの環境を、静岡らしくベターなものにしていこうということ。お母さんの社会進出の中で、どうしたら女性がもっともっと働きやすい環境をつくるかということも大事でありますけれども、それも、「子どもにとって、小学校に入る前の教育・保育の環境はどうあるべきか」ということで、こども園というものに積極的に対応してきたわけです。これも全

ては子どものため。子どもからすると、お母さんが働きに出たからといって、幼稚園から保育園と、転園をするというのは、環境が変わりストレスになります。それよりも、お母さんの、お父さんの働き具合に関係なく、同じ環境の中で、サービスだけが変わるということでもあります。これも、子どもの視点に立って、どういう子育て環境をつくろうかという発想で、静岡型と言われる子ども子育て支援の充実をしてきたものであります。それを今回、小学校に入った後の義務教育、そしてまた20歳になって自立するまでに視野を広げて、教育委員の皆さんと議論を交わしていきたいというのが私の思いであります。

大変な専門的な知識と、そして経験を有する委員の皆さんと、市長部局の代表として、そしてまた私は市民の代表でもあります。市民の代表たる市長が、協議する場を提供していただいたということで、大変ありがたく、また、だからこそ貴重に、大事にこの場を使っていきたい。法律が変わったからといって、形式的に設置してやらざるを得ないではなくて、積極的にこの本質を掴み、活かしていきたいと思っております。

今年は、3次総が始まり、新しい教育振興プランが始まるという節目の年でありますので、国の法の改正のタイミングと合いましたし、絶好のタイミングでの発足だと思います。私どもが次の教育行政の環境を整備するんだという気持ちで議論させていただくことを重ねてお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○赤堀次長 ありがとうございました。

引き続きまして、静岡市教育委員会の佐野委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。委員長、よろしくお願いたします。

○佐野教育委員長 静岡市教育委員会を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、静岡市第1回目の総合教育会議が開催されることとなりました。これは、私たち教育委員会にとっても大変喜ばしいことであると、とらえております。少子化に伴う人口減少やグローバル化、本当に社会の変化は著しく、教育を取り巻く環境も変化が絶えません。教育委員会としましては、この多様化した教育問題に適切な対応をするためには、様々な行政分野との真の意味での連携が不可欠であると考えております。教育委員会は、市長のおっしゃる「虫の目」というものは、持っているほうではないかなと思います。それに「鳥の目」を加えていくのが、この総合教育会議の意味合いであるのかなと思っています。

田辺市長と私たち教育委員会は、これまでも、年数回、意見交換会を開催させていただきまして、叱咤を受け、また激励もいただきながら、お互いの思いを理解し、共有した上で、それぞれの役割を実施してまいりました。総合教育会議というフォーマルな形になりましたけれども、重要な課題、また緊急性のある課題につきまして、これまで以上に積極的に、深く協議させていただけるものと確信しております。

第2期の教育振興基本計画におきましては、目指す子どもたちの姿を、「たくましく、しなやかな子どもたち」と掲げました。ここには、厳しい時代にあっても、夢と希望を持って、みずからの未来をたくましく切り開いていこうとする子どもたちを、そして静岡を愛し、静岡を担う人材を育てていきたいという、教育委員会一同の強い思いが込められております。静岡市の教育委員会は、いつも現場に近くあらねばならないと、常に考えております。大局観を持って、きめ細やかさを実現し、市長が先ほどおっしゃいました子ども目線で、「静岡市に生まれてよかった」「静岡市で育ってよかった」と子どもたちが感じられるような教育行政を、この総合教育会議を通じ、さらに高めていきたいと考えております。

以上で委員長の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○赤堀次長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

なお、議事録作成のため、マイクを使用してお発言をお願いします。

これからの進行は、当会議の招集者であります田辺市長にお願いいたします。市長、お願いいたします。

○田辺市長 はい、わかりました。

それでは、早速次第に従いまして会議を進めたいと存じます。

最初に、議事の(1)「静岡市総合教育会議の設置について」、事務局から説明をお願いします。

○前田企画課長 それでは説明いたします。私、事務局の企画課長の前田と申します。よろしく申し上げます。

本日は、初めての総合教育会議でございますので、最初に、会議の運営方法などについて説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

本会議に関しましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に

基づきまして設置をしており、この設置や構成員については、あらかじめ法に規定されておりますので、特段条例や規則を制定する必要はございません。そのため、本市におきましては、資料1-3の「総合教育会議運営要領（案）」に基づいて進めさせていただきたいと考えております。それらの内容について、簡単にまとめたものが資料1-1でございます。

まず、1の「目的」でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置する静岡市総合教育会議の運営に当たっては、市長と教育委員会とが対等な執行機関として教育行政に係る事項についての協議及びそれぞれの事務の調整を行なうことにより、本市における教育行政の総合的な推進を図ることを目的とする」としております。

2番目の「構成員」は、法に基づいております。

3番目の「協議・調整事項」は、3つありますが、これにつきましても法に定めがあります。これは後ほど議題になりますが、あらかじめ読ませていただきます。1つ目としては、「教育行政の大綱の策定」。2つ目としましては、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」。3つ目として、「児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」。この3つが協議・調整事項となっております。

4番目の「会議の運営」は、先ほど申し上げた要領に基づきますが、主な内容としましては、総合教育会議の主催者である市長が座長を務めます。

それから、5番目の「会議のスケジュール」ですが、定例的な会議は年2回の開催。なお、本年度につきましては、初年度でありますので、後ほどテーマを絞る作業があると思いますが、1回増やし、3回の開催を予定しております。

6番目の「事務局」ですが、これは市長部局の中に様々な部局がございますが、教育というのは非常に幅が広く、多岐にわたっております。昨年度策定した第3次総合計画を主管しております、企画課で事務局を務めたいと考えております。

また、本会議の傍聴に関しましては、国から原則公開とされており、別途資料1-4で規定をしておりますので、これにつきましては後ほどご覧いただければと思います。

議事（1）の説明につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

○田辺市長 どうもありがとうございました。

今日は、冒頭、私の挨拶でも申し上げましたとおり、確認的な事項も多いと思いますが、今までの説明について、各委員から何か質疑などがあれば、ここで発言をお願い申し上げます。

概ねよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議事の（２）「静岡市の教育に関する大綱について」。これも同様に確認かたがたの説明であります。事務局、よろしくお願ひいたします。

○前田企画課長 それでは続きまして、資料２をご覧ください。

一番上にありますとおり、地方教育行政法第一条の三では、「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と書かれております。従いまして、大綱を定めることとなりますが、一方、中段にありますように、文部科学省の法律改正概要によりますと、地方公共団体が同じく教育基本計画第十七条第二項に規定する教育振興基本計画を定めている場合、その目標や施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置付けることができるものであり、市長が総合教育会議において、教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱にかえることと判断した場合には、別途大綱を策定するのではなく、この教育振興基本計画を大綱にかえることができるということになっております。

これにつきまして、本市の状況ですが、最下段にありますけれども、本年３月に「第３次静岡市総合計画」ができて、同時に第２期の「静岡市教育振興基本計画」が策定されたところでございます。この教育振興基本計画の策定に関しましては、教育局教育部門と、それから市長部局でも協議・調整に十分に労力をかけさせていただきましたので、この基本計画自体が本市教育政策の大綱にふさわしいものだと考えております。

つきましては、この後、教育局から、第２期静岡市教育振興基本計画の概要について説明を行なっていただき、その後、当該基本計画を本市教育施策の大綱として位置付けることについての確認をお願いしたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございました。

この大綱についてであります。これも、今説明のとおりであります。私自身の気持ちとしましても、ここでの議論は、なるべく実質的な議論、あるいは個別具体的な、静岡の現状の課題を掘り下げていくということに時間を割きたいので、理念的な、形式的

なことについて、ここで字面がどうのこうのと、細かな議論をするのはもったいないと
思っております。教育委員会でも、第2期教育振興基本計画を十分に議論してつくり上
げてくださっておりますので、そのところについて、高木教育長から説明をお願いした
いと存じます。

第2次静岡市教育振興基本計画の概要について、大綱の関連においてご説明をよろし
くお願いいたします。

○高木教育長 それでは私から、本市の第2期教育振興基本計画について、概要をお知ら
せいたします。

企画の事務局からお話をいただきましたけれども、この第2期の振興基本計画を策定
するに当たりましては、昨年度、丸々1年をかけまして、教育委員全員の総意、事務局
の知恵を総動員しながら、さらには市長部局の各課とも連携をしながら策定をしてきた
ところであります。結果、第3次総合計画と、常に意見を交換し合う中で、これが策定
されたということを、まずはお伝えをしたいと思っております。

それでは、今日は資料としまして、本書、第2期の振興基本計画「たくましく、しな
やかな子どもたちを育てるために」という冊子と、概要版とを準備をしましたので、ご
覧ください。私からは、概要版につきまして、全体計画を説明したいと思っております。
資料はよろしいでしょうか。

それでは、概要版ですけれども、第2期の静岡市教育振興基本計画ということであり
ます。

初めに、計画策定の趣旨でありますけれども、中段に書いてありますが、本市教育が
果たすべき大きな2つの使命ということで、まず、「教育の使命とは何か」というところ
から論を開いたところであります。結果、1つ目として、「子どもたち一人ひとりが、
社会を生き抜くための確かな力を身につけることができる環境をつくること」。これが
大きな、大人の我々の使命であると考えております。2つ目に、「静岡のまちと人を愛
し、その持続的な発展を支える人材を育成すること」。これが大きな2つ目であるとい
うことを確認したところであります。

冒頭、市長の挨拶の中でも、「静岡型」という言葉がありました。私たちは、この振
興基本計画が、本市ならではの大きな観点から位置づけられるということをも
ってして内容を考えてきたところがございます。結果、使命の2つ目が導き出された
ということでご理解いただいたらと思っております。

私たちが目指す子どもたちの姿。ここに大きく書いてあります。「たくましく しなやかな子どもたち」ということであります。本格的な人口減少社会の到来、グローバル化のさらなる進展など、社会変化が激しい中でも、常に夢と希望を持ち、みずからの未来を切り開く、たくましく、しなやかな子どもたちこそ、本市が育てるべき次代を担う子どもたちの姿ととらえております。これは、1期の振興基本計画でも、「たくましく しなやかな子どもたち」という言葉を使ってまいりましたけれども、学校現場も含め、PTAの保護者の皆さんも含めて、この言葉が大分定着をしていると自負をしております。

さらに、この言葉は、2期の中でも深化・発展をしまして、「たくましく しなやかな子どもたち」イコール「静岡市の子どもたち」としていきたいと考えております。

なお、具体的な姿は下4つに示してありますので、またご覧ください。

続きまして、計画の期間であります。平成27年度から平成34年までの8年間をこの期間と考えております。まさしく3次総と同じ波長の中で考えていくということでもあります。

計画の対象であります。認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、そして高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会。そして、この子どもたちだけではなくて、これらを支える、行政を含めた教育にかかわる取り組みを対象とするということですので、幅広い視野での計画になっているということでございます。

中を開けてください。内容について説明を申し上げます。

内容は、大きく普遍的な、教育の不易な部分という4つの方向性、それから今日的な課題として取り組むべきものということで、重点項目という大きな2本立てで構成をいたしました。

上段、ピンクの部分が、今申し上げました、基本的な教育の部門であります。4つの方向性で位置づけをいたしました。

方向性1、「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」という大きな方向性が1番であります。

施策の内容をご覧ください。それを支える施策として、8つ掲上いたしました。

1つ目、学力の向上。2つ目、豊かな心・感性の育成。3つ目、健やかな体づくり。4つ目、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援。そして5つ目、静岡「市民」を育てる教育（シチズンシップ教育）と。新たな言葉でありますけれども、今後大きな定着

を図っていく言葉であります。以下、8まであるわけであります。

この施策を支える取り組みが、右側、ピンクの丸印になっているところであります。

このようにして、方向性、施策、さらに具体的な取り組みと。このような括りで、4つの方向性が成されているという形で組み立てられております。

方向性4つのことだけ読み上げていきたいと思っております。

方向性の2であります。「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」ということであります。

家庭、地域との連携というのは、私たちがとらえている大きな観点であると思っております。冒頭、委員長から、「私たちは虫の目というものを持っています」ということがありましたけれども、今までも、家庭・地域と、より一層綿密な連携をとってまいりました。さらに発展をしていきたいと考えております。

方向性の3であります。「信頼される学校づくりを進める」。

まさに、質の高い教員、そして資質向上あふれた教職員ということで、誰からも信頼される静岡の学校づくりを進めていきたいと思っております。これが方向性の3であります。

そして、方向性の4、「良好な教育環境の整備を進める」ということでもあります。今後、学校の適正配置ということが大きなテーマになってまいります。この適正規模、適正配置という観点、さらには教育施設の健全なる整備ということが大きな施策に入っておりますので、方向性4に打ち立てているということでございます。これが教育の普遍的な大きな4つの柱であります。

さらに、変化の激しいこの時代の中で、重点的に取り組む事項ということで掲げたのが、下の段、紫色の段に入っているところでもあります。これについても説明を申し上げます。

1つ目、「教育力向上プランの策定・推進」ということでもあります。

具体的な内容としましては、小中一貫教育の推進であります。今までは、6年間の小学校、3年間の中学という大きな流れの中での小中学校の教育でありましたけれども、これを9カ年という大きな括りの中で、視点を変えて見てみようということでもあります。その中で見えてくる世界が、多々、子どもたちにとって素晴らしい内容を含んでいると我々は考えております。この小中一貫教育を推進していきたいというのが大きな内容になります。

2つ目は、これも話をしましたけれども、少子化等々、もしくは中心部に一極集中をしているという流れの中で、どのように全市的な適正規模・適正配置というものがされていったらいいのかというような課題についても、積極的に取り組んでいきたいというのが1の内容でございます。

2つ目、「シチズンシップ教育の推進」。

市長も、「静岡市民として」という言葉が至るところに出てくるわけですが、教育でもまさしく同じであると考えております。本市を愛し、本市に定着をしていく。世界に羽ばたくと同時に静岡を担っていくという両面を培っていきたいなと思っております。そのためには、郷土を知る教育文化、さらにはグローバルな視点での、英語力を中心とした大きな力、これもつけていきたいと考えているところでございます。これが2つ目のシチズンシップ教育の推進ということになります。

3つ目の重点的な事項であります。「子どもの貧困対策の推進」であります。

これは国を挙げての取り組みでもあるわけですが、「負の連鎖」というような言葉もあります。子どもたちが、一人ひとり持っている力を十分に発揮して、自分の人生を自分で切り開いていく。そういう教育が推進できるようにしていきたいということであります。

具体的な例としましては、学校現場におけるスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等々、学校を支えてくださる、こういう皆さんの配置をさらに考えていきたい。そして安心できる場所である学校づくりをしていきたいということでもあります。

最後に、「教育委員会改革の推進」であります。

これも話に出ているとおりでありますけれども、さらに皆さんの声を聞き、その声を子どもたちに反映するという、開かれた教育委員会のあり方、スピード感を持った教育委員会のあり方ということ、今後ともさらに進めていきたい。本日の市長部局との会もこれに当たると思っておりますけれども、教育委員会だけの対応ではなくて、次長を初めとしまして市長部局の皆さんとともに連携する中で、スピード感のある教育行政を推進していきたいということが大きな流れであります。

以上が、私たちが8年を見据えて計画をし、また実施に踏み切った第2期の教育振興基本計画であります。市長が冒頭にも言うてくれましたとおり、これを、できましたら本市の大綱として位置づけていただいたらありがたいと、強く思っているところであります。

以上でございます。

○田辺市長 高木教育長、どうもありがとうございました。

心血を注いで教育委員の皆様がこの第2期の計画を策定されたということ、ひしひしと感じさせていただきましたが、他の委員さんから補足がありましたら、お願いを申し上げます。いかがでしょうか。

そうしましたら、私が初めに申し上げたとおり、せっかくこれだけ熱意を持って、この第2期を策定してくださいました。ほかの自治体の総合教育会議、いろんなやり方があるかと思えます。市長を交えて、ここでもう一度総合教育会議までに大綱をつくらうというようなところも、もちろん出てくるでしょうけれども、静岡市は、これはもう第2期のこの振興計画をもって大綱にさせていただくということではないかと、私は判断をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田辺市長 承知をいたしました。

それでは、本市教育施策の大綱として、この第2期静岡市教育振興計画を位置付けることといたします。

○高木教育長 ありがとうございます。

○田辺市長 それでは次に、議事の(3)に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○前田企画課長 それでは、資料1-2をご覧ください。

こちらの一番上に、法第1条の4が出ておりますが、大綱の策定については今完了し、そのほかに協議及び調整事項が2つあります。

第1号が、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」です。

それから第2号としましては、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」となっております。

第2号の事例としましては、例えば、いじめ問題により、児童さん、生徒さんなどがお亡くなりになったというような緊急の場合であるとか、あるいは通学路の途中で痛ましい交通事故が発生した場合の再発防止など。こういった、本当に緊急、予測できない場合のことを想定しておりますので、本日は第1号について主に議論をしていただき

まして、次回、第2回は8月を予定しておりますが、そこにどういった形で議論を進めていくかテーマを絞っていただきたいと考えております。

因みに、国から示されているものとしては、この1号の内容として、例えば学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策など。あるいは予算の編成、執行権限や条例の提案権を有する市長と教育委員会が調整をする必要がある事項。それから、認定こども園などを通じた幼児教育と保育のあり方やその連携。青少年健全育成と生徒指導の連携。居住不明の児童生徒への対応。福祉部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援のように、市長と教育委員会の事務との連携が必要な事項などが示されておるところでございます。もちろんこれにとらわれるということではございませんが、一応このようなものが示されております。

次回から、この総合教育会議で主に議論を進めさせていただくテーマを絞っていただくということも、本日の会議の非常に重要な内容だということでございます。

事務局といたしましては、初回でございますので、各委員さんから、日ごろ皆さんが本市の教育行政に感じておられる様々な意見等を自由に交換をしていただきまして、今後のテーマについての決定をお願いしたいと考えております。

座長、よろしくお願いたします。

○田辺市長 どうもありがとうございました。

おかげさまで、議事のほうも順調に推移をしておりますので、ここからが実質的なフリートークといいますか、残りの時間を使った、本日これから取り上げるべきテーマについての意見交換に移りたいと思います。私自身も、ここからは座長としてコーディネートしていきたいと思います。

それでは、次回以降の協議するテーマについてご発言を願いますが、そう言われても、なかなか言いにくいでしょうから、露払いとして、佐野委員長。ぜひご発言をお願い申し上げます。

○佐野教育委員長 ありがとうございます。限られた時間でございますので、私から始めに、先ほど定めていただきました教育大綱、第2次教育基本計画の深く広いテーマの中でも、緊急性と重要性という意味から、5つのテーマを叩き台として、ご提案差し上げます。各委員には、いろいろ意見もお持ちだと思いますので、その後でフリーにお話しただければなと思います。

実際に今から申し上げますのは、事務局内にプロジェクトチームを発足しております

て、事務局も積極的に検討を進めているものでございます。5つございますが、1つ目は「小中一貫教育」でございます。2つ目は「学力向上策」。3つ目は「教育の多忙解消」。4つ目は「おいしい給食の推進」。5つ目は「子どもの貧困対策」でございます。

もちろん、先ほど第2次教育振興基本計画のご説明の中でもございましたけれども、これらのテーマ、特に県費負担教職員の事務権限などが、平成29年度から移譲されてまいります。これを見据えた静岡市の教育資源をいかに生かしていくべきかということを取り上げていきたいと思っております。

この5つの項目の中でも、「子どもたちのために」という視点で、底辺に流れる学力向上というものに関しまして、特に重要であるというふうに私は考えています。もちろん学校は、社会性や規範意識、それから体づくり、体力を増進させる学びの場でもございます。学力の向上を図るということで、それらも有機的に向上していくのではないかとというふうに考えます。ですので、学力向上を軸として考えると、小中一貫校教育も考えられますし、教員の多忙化解消も教育力向上につながるものであるという、底辺に流れる課題ではないかなと考えております。

1つ目の小中一貫教育に関しましては、適正規模・適正配置の検討をずっと続けてまいりましたけれども、より教育力の向上や今日的な課題を解決していく1つの方策として有効ではないかと考えます。これは、9年間のつながり。その中で連続的な学びを提供していく、独自の静岡市版の教育課程を編成することが可能になってくる。これは例えば、先ほどありました静岡シチズンシップ教育という重点化も可能ではないかなと思っております。

2つ目に、教育の多忙化という問題でございます。これはまさに、子どもたちに向き合う時間をいかに確保していくかという大きな問題でございます。これも、プロジェクトチームで教員の皆さんの業務の改善、授業以外の多忙化の原因の洗い出しなど、地道な解決を今図っているところでございますが、やはり驚くほど手作業が多かったり、資料が多かったり。そこでICTの活用、コンピューターの活用なども有効ではないかと。また、それに加えて、外部人材。先ほどありましたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー。また、最近話題になっております中学校の部活動の指導員の充実なども教員の多忙解消に役立ってくるのではないかと考えます。

3つ目は、原点であります学力向上策。35人学級の維持というテーマでございます。教員の質を維持するためには、平成29年度も現在の教員数は必要であろうと考えており

ますが、教員の資質を高め、授業力をいかに向上していくかということも重要なテーマでございます。これら、あらゆるテーマに共通するのは、学力向上を初めとする教育力の向上については、もはや学校だけでは担えないというのも私個人の意見でございます。地域、保護者、関係機関、多くの方々の知恵と協働が、これからは必要になる。シチズンシップ教育が目指す意識改革というものが、制度改革と両輪となって実現に向かうのではないかと考えております。最近のコミュニティ・スクールにおいては、まさに大人の後ろ姿を子どもたちに見せて、自治意識、自分たちのこととしてとらえる市民づくりをしていくことが必要ではないかなと考えております。

以上、雑駁ではございますけれども、私が叩き台としての意見として申し上げました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**田辺市長** 佐野委員長、どうもありがとうございました。

設定を叩き台として述べていただきましたので、発言をしやすくなったと思いますけれども。5つのテーマを基本的に挙げていただきました。

それでは、次に、ご発言を続けていただきたいのですけれども、伊藤委員、お願いいたします。

○**伊藤委員** それでは、私のほうから少し述べさせていただきたいと思います。

先ほど市長がおっしゃったとおり、子どもの目線に立つということは、私も本当に大切なことだと考えております。いつも教育委員の仕事をしているときに、子どもの目線に立ったときに、今の子どもたちが大人になって社会に出ていくときに何が一番大切なんだろうということを考えております。そのときには、やはり、これだけ世界情勢、経済、政治。本当に大きく動きつつある時代の中では、将来どうなっていくのかよくわからないところがたくさんございます。子どもたちが、そういう社会の中で生きていくためには、やはり本当に、たくましさとしなやかさ。これは本当に不可欠なものだと強く感じております。

それで、先ほど教育長からご説明いただいた、私たちの第2期振興基本計画。実は、この「たくましく、しなやかな子どもたち」というのは第1期のときからの目指す子どもの姿ではございますが、その本当の意味で、たくましさ、しなやかさを子どもたちにつけてもらいたい、つけていかなければいけないというふうに、いつも感じております。

「それじゃどうしたらいいの？」ということ、もう「まさに第2期振興基本計画に書いてあるでしょう」ということになってしまうので、そう言うと身もふたもございま

せんので、私なりの、ちょっと横から見たとらえ方になると思うのですが、考えていることとしては、やはり子どもたちのたくましさとかしなやかさを育てるためには、子どもたちの日常的、あるいはいつも会っている人たち。日常的な家庭生活とかいうことではなく、非日常的とも思われるような、日ごろあまり接することもない人たちと接することとか、あるいはあまり経験したことのないことを経験してもらおうとか、多様な人に出会うとか、多様な経験を試してみるというようなことを、やはりしてもらおうことが大事なんじゃないかなと個人的にはいつも考えております。

そういう視点で私なりに考えていることとして、3つお話をしたいのですが。

1つ目は、やはりずっと静岡市教育委員会として取り組んでおります地域連携の話です。これまで、学校応援団の制度で、地域の方がたくさん学校に来てくださって、子どもたちと接して下さったり、いろいろ助けて下さったりしております。さらにそれを今発展させる形で、コミュニティ・スクールが、清水の江尻小学校のほうで行なわれていて、とても順調に推移しており、やはりこのコミュニティ・スクールはどんどん発展させていきたいなと個人的にも思っております。

この地域連携というのは、日ごろ、学校の先生とか同級生という人間関係だけではなく、地域のご年配の方。いろんな社会経験を積んだご年配の方もいらっしゃるし、お若い方もいらっしゃるかもしれません。そういう方と子どもたちが本当に接することによって、座学ではない、知識ではない、いろいろなことを子どもたちが学ぶ機会になると思っております。コミュニティ・スクールも同じです。ですから、この地域連携を本当にこれからももっと進めていかなければいけないと思っております。

その地域連携は、やはり先ほど委員長のほうからご提示いただいた、小中一貫教育とか、学力向上とか、教員の多忙解消のことも含めて、全ての問題の解決の根っこにあるような大変重要なものだと感じております。だから、その基礎、根っこをまずしっかりさせていけば、ほかの問題もスムーズにいくところがあるんじゃないかなと考えております。その意味で、地域連携のことは、これからもとても大事なことなんだろうと考えております。それが1点目です。

それから、2つ目が、小中一貫教育のことです。私はコミュニティ・スクールのことには興味があったので、今までもたくさん研修会に出させていただいたり、いろいろ他市も見せていただいたりする中で、コミュニティ・スクールが小学校で行なわれる。それが地域に広がって、小中でコミュニティ・スクールをやっていく。それで、同じ保護

者が、子どもが小学校、次に中学となると、保護者は皆さん、地域は一緒なので、コミュニティ・スクールの中でも「小中連携してやろうよ」という自然な流れがあって、その中で小中一貫教育というのが進んできている他の都市はたくさんあるように思います。なので、小中一貫教育というのも、決して教育委員会が、上からと言ったら失礼になるかもしれませんが、制度としてつくって「やってください」というものではなく、やはり本当に地域から、そうやって自然な形で進んでいって、「地域で子どもたちを9年育てていこうよ」という動きの中で考えていくと、とてもスムーズな形になっていくのではないかな。それでやはり子どもたちを地域のみinnで育てていけば、先ほどの多様性ではないのですが、そこにも役に立つし、いろいろ発展ができると考えておりますので、小中一貫教育を考えるときの1つのテクニックとしては、その地域連携の中で考えていくということが大事なのではないかなと考えております。それが2つ目です。

もう1点は、本当にこれは個人的な思いなのですが、今ICT教育などで、非常にネットでいろんなものが便利にわかる。知識もすぐそれで身につくというような時代の中で、だからこそ、バーチャルではなく、リアルな体験を子どもたちにしてもらわなければ、逆にいけないんじゃないか。意識しないといけないのではないかというふうに思っております。もちろんICT教育は大事ですし、否定するつもりはないのですが、それで知識だけ得ても、やはりバーチャルな体験だけでは、なかなか人の魂が揺さぶられないとか、身につかないとか、そういうことを感じます。やはりリアルな体験を子どもたちはしていかないと、たくましく、しなやかには育たないと感じております。

例えばの話、静岡市には、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家がございます。宍原にもありますが。そういうところでの自然体験や、まさにこの5月の時期に、伊澤委員の会社でも受けてくださっているということですが、地域の方々が、職場体験学習ということで、中学生をたくさんの方々が受け入れて、体験をさせてくださっているようなこともございます。

そういう自分の地域のところに子どもたちが行くことによって、リアルな体験ができる、また地域を知ることができる。そういう地域を知ったことにならないと、座学だけでシチズンシップの気持ちは生まれないと思います。やはりそのリアルな体験をうまく学校教育の中に、これからも意識して取り組んでいくことによって、そういう子どもたちのたくましさも育つし、シチズンシップ、静岡を思う気持ちも育っていくんじゃないかなと思います。ですから、そういう意味で、今だからこそ、やはりリアルな体験とい

うことも少し意識していかなければいけないなというふうに感じております。

私からは以上でございます。

○田辺市長 大変意欲的なご発言ありがとうございました。大変参考になりました。

それでは伊澤委員、よろしく願いいたします。

○伊澤委員 お話をするには、多少は考えてきましたけれども、大体中身は同じようなものになります。ただ、それぞれの委員としての思いもありますので、その辺を市長に聞いていただければと思います。

まず、本当に、このような総合教育会議で、公の場で、オフィシャルな形で市長と話し合いができること。私たち教育委員会にとっては、今までいろんな議題を話してきましたけれども、「これ、どうやっていくのかな。本当にできるのかな」なんて思いながらやってきたことがたくさんあります。それがまた、市長とこうやって公の形で話ができることは、先ほど言ったスピード感というものに関しては、大幅にアップするものかなということ踏まえ、本当に大変にうれしく思っております。

また、先ほどの話じゃないですけども、それこそ3次総と同じタイミングで、第2期の振興基本計画がこのような形で進めていければ、市長が言う、「より具体的に」ということが、それこそ推進されていくのかなと思いますので、まずは本当にその辺を十分心した形で、この会議に臨んでいきたいと思っております。まさしく絶好のタイミングだと思っております。

その中で、先ほど教育長から説明していただいた、この第2期の振興基本計画の、大きく4つの柱というところで、それを大綱に定めていただきました。その中で、私も一番気になるのは小中一貫。これは、地域への波及だとか、子どもたちの教育環境であるとか、いろいろなものについて波及をしていく事業だなと思います。ただ、今回の第2期の振興基本計画は、第1期を踏まえて積み上げてきているものが大部分でございます。

この小中一貫にしましても、つい先日、第1期で、近隣校研修の点検評価をしていく中で、いわゆる9年間の義務教育の中での連続した学びを考えるということをもとに、5年前から近隣校研修という形で積み上げてきたものがあります。近隣校研修は、小・小、中・中であつたり、必ずしも小中ばかりではありませんけれども、そういうものを積み上げてきた形の中から、この後、小中一貫ということ、具体的に9年間の教育カリキュラムを考えていかなければいけないのかなというところがあります。

そして、その流れの中に、適正規模・適正配置等が出てきますけれども、このことに

関しては、具体的になれば、それこそこれは、私たち教育委員会だけではどうにもできない、市長部局との大きな連携をしながら、学区の再編というところまでつながっていくのかなと。市長も以前お話をされていましたが、そういったところまで行く話になります。だとすれば、これは従来の学校と地域の連携ができていく中で進めていかなければ、必ずできるものではない。必ずできないというふうに私は思っております。その意味において、第1期の計画から推進してきました学校応援団。この事業は本当に素晴らしいもので、今年は12名になったんですかね。この5年間はなりましたけれども、そこを通じて、129校全校にこの話は全部伝わっております。という形の中で、学校と地域が、いわゆる子どもたちのために応援団を組織していく。この中から地域とのコミュニケーションというのは真にとれていくのかなと思っております。

さらに、この地域の連携が、先ほど伊藤委員がおっしゃった、地域の中にいる子どもたちの中から、その地域を知ること。そして、地域の一員としての行動、活動ができる子どもたちが育っていく、これがシチズンシップの教育なのかなと私は思っておりますので、ぜひこの関連性のあるところを、私たち教育委員会としても十分にとらえながら、またその事情、内容によっては、行政の方々にお願いする、市長部局にお願いする。そのための、この総合教育会議であり、連携を図っていくことなのかなと思いますので、ぜひその辺を考えながら進めていきたいと思っております。

さらに、そのシチズンシップのことで、特に今年、徳川家康公について、それでは、子どもたちにその歴史をどのように伝えるかということ。今年などは全くそのタイミングなのかなと思いますし、そういったときをとらえながら、そのときそのとき、いわゆるその地域の、自分の学区の中のことから、静岡市全体のことを子どもたちが意識していくような形でシチズンシップ教育ができれば大変いいなと思います。

最後に1つ。市長が言っている、おいしい給食について、1つお話をさせてください。おいしいって、そのおいしさが、何がおいしいということなのがちょっと。

イメージとして私たちが考えたのは、食味とか、いろんなものがあるかと思えます。また地産地消、地元のものを使って、市長は器のことまでお話ししていましたが、やっぱり子どもたちが、食事のことを考えていかないと、まさに食育ですけれども、これはおいしい給食になっていかないだろうということです。実は昨日、食育の26年度の点検評価があったんですけれども、その中で、学校給食課から、今年度、中学校の家庭科の授業の中で、子どもたちに給食の献立を考えさせるという話がありました。それを

コンクールのように審査して、優秀賞になったものを全体の学校給食に取り入れるという試みを今年やるということでした。それで、「これ、明日こういうのがあるので、言っていていいですか」と聞いたら、「ぜひ言ってください」ということだったので、このことをお伝えさせていただきますが、こういうふうには、子どもたちが給食について考えていくこと。ただ漠然と食べるのではなくて、考えていくこと。それがおいしい給食につながっていくのかなど。もちろん、ただ単にコストの問題とか、いろんな問題があるかもしれませんが、でもやはり、まずは考えること。そこからスタートしていけば、おいしい給食も、年に180日間食べる給食のうち、半分はおいしく本当に食べていけるのかなと思いました。

そういったことを踏まえて、この総合教育会議の中で、1つでも具体的に、スピード感を持って、それぞれの事業が進めていけたらいいなと思っております。

以上です。

○田辺市長 どうもありがとうございます。恐らくまだ言い足りないと思いますが、それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員 私からは用意してきたのが2つあります。

1つは、冒頭ちょっと市長のほうからもお話がありましたが、教員の多忙解消のお話です。

今までいろいろなお話が出てきましたし、昨年1年間かけて計画をつくる中でも、本当に学校教育の課題というものが山積しているということは、もう皆さん異論のないところだと思います。そういうものを議論し、あるいは3年間教育委員をやらせていただいて痛感したことというのは、課題解決のために、言い古された言葉ですけれども、「教育は人なり」といいますか、良質な教育を担う人材。教員だけではないと思うのですが、そういう人たちの確保と、その資質向上ということの必要性であります。そのあたり、橋本委員がお詳しいかと思いますが、きのうちょうど橋本委員が、奇しくも「たくましく、しなやかな子どもたちだけでなく、たくましく、しなやかな先生たちも欲しいんだ」という、そういうお話がありました。やはりそのとおりだと思います。いろんな課題解決の方策というのも、そこに行き着くところがあるのではないかと。現場で子どもたちが日々直面している課題に真っすぐに対応する、的確に対応するのは、まず一義的には先生たち、それ以外の教育にかかわる人たちだということをまず前提として。

そのように考えますと、多忙解消というのは、決して教育側からのニーズというだけ

ではなくて、むしろ子どもからのニーズだというふうにとらえながら、私たち、今後考えていかなければならない。先ほど「子どもの目線で」とおっしゃったのは、まさにそのとおりだと思います。もう1つは、教員が子どもに向き合える時間を確保するというのもおっしゃっていたとおりです。もう1つは、やはり子どもを取り巻く環境の1つとして、その人材の質・量ですね。そのあたりを忘れずに今後考えていく必要があるのではないかと思います。

これは少し、子どもの目線から外れてしまうのかもしれないですけども、昨日、伊澤委員が、「今、民間は人材確保がとても大変なんだよ」というようなお話をされました。教員についても、その優秀な人材を確保するということが、本当に今までどおりのやり方でできていくのかという、その懸念といいますか、それも考えなければならぬのではないかと思います。優秀な人材を確保して、それをさらに良質な人に育てていくという。そのためには、やはり「教員としてのやりがいを持って働けるのが静岡市の学校だよ」というふうな、多忙解消そのものが目的ではないのですけれども、そういうことも含めて、教員の働く環境をきちんと確保しているということのアピールというものも必要だと思います。

市でも、人口減少対策で大学生の地元就職を増やすということも課題とされていますので、そういった中に、教員を初めとする教育に関わる人材についても、せっかく静岡で生まれ育った、あるいはせっかく静岡の大学で学んだ、そういう人たちをしっかりと、ほかへ流れてしまわないように確保するという、そういう側面からも、その多忙解消というのは1つの役割を持てるのではないかなと思いました。主には、いろいろな課題を解決するための底力として、その多忙解消による教員の人材確保、資質向上ということを考えていく必要があるのではないかなということが1つです。

それともう1つは、今日は、子ども未来局の方もいらしていますが、最初の市長のお話の中にもあった、「市長部局とのコミット」ということです。1つは、幼保のお話ですね。就学前の子どもについて、やはり子ども未来局と連携した取り組みが必要ではないか。それは認定こども園もそうですし、あと放課後子ども対策、あるいはこのプロジェクトの1つになっている子どもの貧困対策なども、そのあたりもきちんと連携していかなければならないことではないか。そのあたりは、ぜひこういう会合をきっかけに、いろんな情報をいただいて、情報交換して進めていくということができればいいなと思います。

それともう1つ、地域との連携のことにつきましても、例えば区役所が自治会の指導といたしますか、自治会を所管しているとか、市民局などでも随分取り組みをしているということを考えますと、地域と学校が連携するということについても、やはり市長部局との連携ということがかなり有効に活用できるのではないかと考えてみました。そのために、この会議がきっかけになって、そういう相互の情報交換とか連携が進んだらいいのではないかと考えてみました。

以上です。

○田辺市長 どうもありがとうございました。

後ほど、一回りしたら、今日は関係局の局長も傍聴していただいておりますので、この発言で、幾つかインスピレーション、自分の局の関係で想起されたと思いますので、ひょっとしたら発言を私から求めるかもしれませんので、後ほど披露をお願いしたいなと思っています。

それでは、お待たせをいたしました。たくましく、しなやかな先生の代表でございます。一番現場に、身近に先日までいらっしゃった橋本委員から、ご発言をお願いいたします。

○橋本委員 私は中からということで発言させていただきたいと思います。

それこそ、市長さんが冒頭、子どものために先生方が子どもに向き合う時間がとても必要だとおっしゃってくださいました。これは本当に現場の悲鳴です。本当に、もっともっと子どもについてあげたい、もっともっと面倒を見てあげたいと。子どもの楽しい学校生活、充実した学校生活のためには、やはり、お勉強がわからないとだめなのですね。いくらおいしい給食であっても、いくらトイレがきれいになっても、その時間に充実するのではなくて、一番長いお勉強の中で、「ああ、お勉強したらよくわかったな」という時間を持たせてあげたいんです。

そのためには、例えば理科の実験にしても、一人ひとりが実験できるような準備をきちんと整えてあげるとか、あるいはちょっと環境的に宿題を見ていただけないようなお家の方には、放課後ちょっとお勉強を一緒に見てあげるとか、「今日わからなかったことを教えてあげるよ」というような時間がとれたらどんなにいいだろうということは、本当に思っているところです。それができたら、もっともっと「学校、楽しいよ」とか、「あした先生にこういうこと聞いてみよう」という子が増えていくのではないかなと思っています。ただ、やはり先ほど多忙という話が出てきましたけれども、その部分で、

もっとできたらというところとのせめぎ合いですね。

その中で、やっぱり突破口となっているのが学校応援団の部分で、本当に学校を支えていただいている部分がたくさんあります。例えば、赤ペン先生みたいな形。かわりに宿題の丸をつけてくださるとか、あるいは放課後の宿題支援をしてくださるとかという、直接的に子どもにかかわってくださる支援をたくさん進めていただいています。とても助かっています。

ただ、そこだけではなくて、私も前の学校で経験したことを少しお話ししたいと思うのですが、地域にアメリカの国籍の方がいらして、学校の前を通って通勤なさるのですね。その方に声をおかけしまして、5分早く来ていただいて、各クラスに、本当に3分間でいいから、べらべらと英語でしゃべって、「じゃあね」って帰って行っていただくという、そういうことをずっとやっていただいたんです。子どもたち待っていて、「きょうはジョーさん、うちのクラスだ」みたいな形で。だからといって何もしないんですよ。学校の滞在時間はせいぜい10分でしょう。でも、毎日楽しみに来てくださって。そうすると、子どもたちも何か、英語の環境というのですかね。そういう部分について、特別に設定しなくても、何とかうまくいくというようなことがありました。残念ながら東京へ転勤しちゃって切れちゃったのですが。

あるいは、小学校は、とてもありがたい木のいい机・椅子なのです。でもそれが、背が高くなると高さを調節しなければならないんです。ただ、重いものですから、子どもの手では無理なんですね。そうすると、身体測定が終わった直後に先生方が直すんですけども、あれが非常に時間がかかります。下手をすると3日、4日、放課後を使ってしまうようなことになりましたね。それをあるとき、昼休み、1時間30分ですかね。「机調節ボランティア」というのを募集したんです。すると、思いのほかたくさん来てくださった。30人、40人来てくださって、ぱぱっとやってくださって、その分先生方は、3日、4日空くんですね、仕事の時間が。そのときに意外に思ったのが、「いやあ、こういうことだったら僕ら、手伝えるんだよ。丸つけをしろだの教えろだの、そういうことを言われたらとてもできないけれども、こういうことならできる。こういうこと、何かほかはないかね。草取りもやるよ」というようなことを言ってくださったんですね。

そうすると、地域にはもしかしたら、隠れた才能をいっぱい持っていて、あるいはお時間があって、「こんなことができる」って、関わってくださる土壤がいっぱいあるんだけど、そこをもうちょっと意識をされるといいですか、「こんなこともどうです

か」というところから地域と連携をしていったときに、とてもいい関係ができるのかなと。

もう1つは、「あのおじさん、かっこよかったんだよ。トンカチをカンカンってね。本当にすごいね、おじさん」とか、「あのおばさんって、ああ見えても英語すごいんだ」とか、そういうような、何か憧れのおじさん、おばさんが地域にいるということを子どもたちが見つけるということが、本当はそこからシチズンシップといいますか、「こんな大人になりたいな」「こんな静岡はすてきだな」という気持ちになっていくのかなと思った経験があります。

ですので、幼保・小ですとか小・中ですとか、あるいは地域・学校というのが本当につながっているということが、とても大きな教育推進のキーワードになるのかなということをおもっています。

以上です。

○田辺市長 どうもありがとうございます。

それでは、高木教育長、ただいまの意見も踏まえて、ご発言をお願いいたします。

○高木教育長 本当にこういう総合教育会議が開催されたこと、今日このようにして目の前に展開されていることを、本当にうれしく思います。実は、今の教育委員それぞれが、所信というんでしょうかね、思いを語ってくれましたけれども、私たち教育委員会の中で、定例会とは別に、このような協議会を、週にほぼ1回ぐらいの頻度で設けております。多いときには、ちょうど今は点検評価ということに当たっていますので、ほぼ2日に1回という形で来ていただいている協議。それはそれは熱がこもった協議になります。もう皆さんが、ストップをかけないと、いつまでもというような状況になるぐらいの時間帯で、今日も、そのまま包み隠さずの姿だと思っています。

それで、その中に市長さんが入ってくださって、我々の思いを直接聞いてくださって、さらには会議ですので、何かを決議して、やろうという方向まで行くという、この素晴らしさを、本当に心強く、またうれしく思っています。これはもう皆さんの総意だと思っています。

さらに、市長さんが先ほど、「関係の局長が来ているので、答えてもらうこともあるかもしれませんが」というような、さらにここの中央の机の皆さんだけじゃない広がりも視野に入れた発言をしてくださったことで、これもすごいなと思っているところです。これは大きな私の直接の感想ですけれども。

それで、今いろんな委員からお話が出ましたけれども、やはり大きくはソフトとハードということだと思っています。教育についても、やはりハード面の大切さはなしには語れない。これは学校施設であったり、教育施設であったりということになります。これをどのようにして適正に配置をするのかというのが大きな課題であると。適正に修繕をしていくというもろもろですけれども、これはいろんな課題があるんでしょうけれども、それ以上に、委員から出ているのは、ソフト面ということだと私は思っています。

学校は、かつては先生と子どもだけの世界でしたけれども、伊藤委員が盛んに言ってくくださったように、多様な体験の場を設けなければ子どもの成長はないと。その多様さは、教員だけではつukれない。いろんな方々が入ってこそ、そこには多様さが生じるんだと。まさしくそうだと思います。学校応援団で地域の方が入ってくださると。それから、今度は子どもたちが出向いて、地域のいろんな企業で企業のあり方を教えてくれるというキャリア教育。これも接点の1つであります。さらには、職務上、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーというような専門の方々が学校に入ってくさっている。もう、かつては考えられない学校の多様性が随所に展開をしています。

でも、それはほとんど、教育というのはボランティアなんですね。我々大人が子どもたちに何かするのは当たり前だというような、何かそういう世界が代々あるんですね。また、「お金とはかかわりないよ、教育は」というふうな大きな流れであります。今言いましたとおり、いろいろな組織をつくり、いろいろな接点をつくるためには、意図的に、企画的に、そしてある面では財政的な担保を得ながらしなければならないと。こういう大きな今の課題が生じてきていると思っています。善意を中心として、いろんな思いで、地域の方々は、「いいよ、いらないよ」という形で来てくれていますけれども、1日かけて来てくださる方々、それからお昼ごはんも抜きで来てくださる方。さらには大学生が休講のとき等々に来てくれるというように、「せめて電車代・バス代は」というような思いは、私たち委員としてはなくはないです。そのような、大きな、施設としてかけなければならない大きなお金と同時に、小回りではあるんだけれども、随所随所にかけていく。ぜひ、やはりそういう予算的なもの。これは教育委員会だけでは、企画はできても執行はできませんので、市長さんや、いろんな皆さんの声も一緒に聞いていただきながら、何かさらに拡大、発展をさせてあげたいなと強く思っているところであります。

最後に1つだけ。ちょうど時期ですので、あえて言わせてもらうのは、県費負担教職

員から市負担教職員への移譲事務ですね。とても大きなことで、もう市長、取り上げて応援をしてくださっております。これからも、県教委や浜松市教委とも連携をとりながらやっていくという中で、これも教員の質と数を落とさないという中で、いい形で権限移譲がなされて、「静岡市の教員にこそなりたい」というような、今後教員の奪い合いが各地で起きていきますけれども、みんなが、学生さんや今の講師さんが、「こんな静岡の地に残りたい」「静岡でこそ教務したい」というような環境を、ぜひ我々がつくってあげたいと思っていますので、ぜひ市長のご理解をいただきたいなというところが最後の私の意見でございます。

以上でございます。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

それぞれの委員の皆さんのご発言を聞くにつけても、これまで教育委員会で、熱心にそれぞれのテーマについて、時間を惜しまず議論が交わされてきたんだということが、よく想像できました。せっかくそれを、総合教育会議という枠組みでもう一度やっていこうということですので、それなりの成果を出していかなければいけないなという気持ちになりました。

いみじくも、先ほど高木教育長がおっしゃったように、この委員の皆さん方の議論の果てに、「よし、それいいね」という発想があり、そして「やってみよう」という企画があると。「でも、企画までできても執行ができない」ということをおっしゃいました。まさにそこを、この総合教育ならば執行まで行けるんだと。従来、「ああ、いいけど難しいよね」「それだったら子どもたちのためになるけれども、できないよね」という、従来の枠ではできなかったものを、総合教育会議ではやるということが、テーマの中にあるのではないかなというふうに私、思いましたし、そこの絞り込みは、それじゃ何を最初に、この総合教育の中で実現すべき、執行すべきテーマにしていくのかということについて、もう少しご意見をいただきたいと思います。

最初に、佐野委員長より5つのテーマをいただきました。そこから展開をして、様々なご意見がございましたけれども、当面、この1年間で取りまとめることができるテーマ。そして、教育振興プランと3次総の枠組みの中では、8年の中でやっていくテーマ。そして、その中間の前期・後期の4年・4年でやっていくテーマ。3つぐらい区分ができると思いますけれども。最長この8年の目線ですね。そして最短ではこの1年の中でどうするかということについて、今までご発言をした中で、「今までできなかったけれ

ども、これやってみたいな」というテーマについて、何かご発言がありましたらば、よろしくをお願いします。

佐野委員長いかがでしょうか。

○佐野教育委員長 1年で完了するとか、8年で完了するというのも、なかなか難しいテーマですが。

まず、小中一貫に関しても、必要とされるどころ、必要とすべきところから、地域の方たちのご理解をいただきながら進めていくようなことが、まずできるかなと思っております。4年ずつ、前期・後期という分けも必要だと思いますけれども、それには期間を絞ってのスケジュールリングをしっかりと立ててやっていく必要があると。小中一貫に関してはそれだけでできると。

学力向上策などに関しては、もうずっと底辺に流れる永遠のテーマでもございますので。ただ、今、学力状況調査テストとか、報告がありますけれども、ああいったことも、指標にはなるんですが、やはり根本的な学力をどうやってつけていくかということ。授業力の向上。先ほどからありますように、先生方の授業力を向上させていくには、もちろん授業の準備であるとか、放課後に子どもたちに自発的に教えていただいている先生も非常に多くいらっしゃると思います。授業を終わった後に、「わからなかった子たち、おいで」と教えてくれているとか、非常にそういう話を聞いていますので、そういった授業力を向上させるためにも、いかに事務作業を減らしていくとか、そういったことは、この前期ぐらいにね、4年ぐらいのスパンで考えて確実にやっていくことが必要だと。

I C Tに関しましては、予算的なものもかなりあるんですけれども、まずは事務作業を減らすというところが必要なのかなと思っております。これなんかは、前期、1年かけてプランニングして、随時進めていくことができるかな。短期的に決着を、少しずつできるかなというような気がします。

あと、様々あるんですけれども、私のほうからはそれぐらいにしておきます。

○田辺市長 ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。

○高木教育長 それこそ、静岡市ならではという、新たな本年度からの流れの中で、この総合教育会議を位置づけさせてもらうのに、私は小中一貫というテーマを大きく前面に出していただいたらありがたいなと。小中一貫の中には、その適正配置・適正規模という、学校の今後のありようということが大きな話題になります。特に本市は、中山間地

を多く抱えております。また都市部、中心部では、マンションがどんどん建って、そこには住居がどんどん増えていく中で、人口が、限定的ではありますがけれども、膨れ上がっている地域もあるという中で、トータルとしてどう考えたらいいかと。そこには、これは市長も少し触れてくれましたけれども、学区の問題。大きな問題が当然かかわってくるという、これは教育委員会だけでは解決し切れない、もう市を挙げての課題であるという中で、私たちが子どもたちに、適正な社会規模というんでしょうかね。学校規模をどう提供できるのかというのは、とても大きな課題ですけれども、避けては通れないという中で、市長を中心に交えさせていただいて、特に討論しながら静岡の方向性をつくっていくという大きなテーマになり得る問題だと強く思っています。

以上でございます。

○田辺市長 どうもありがとうございます。

そうしましたら、少しここでテーマを絞らせていただきたいと思いますけれども、今、キーワードとしての「小中一貫」ということを取り上げていこうということでもありますし、私も同感であります。学区の再編も、その中の付随するテーマだというふうにおっしゃっていただきました。先ほどの伊藤委員や伊澤委員の、地域との連携ということも、そこにつながってくるテーマだと思いますので、もし小中一貫教育というよりも、それも含めた上での、「切れ目のない教育環境の充実」というのかな。そんなテーマになるかと思えます。つまり、小中だけではなく、就学前の、こども園時代からの、その園が終わった後の子どもの居場所ということは、そのまま放課後児童対策にもつながっていくし、児童クラブと放課後教室とのコラボレーション、充実ということにもつながっていきますよね。こういう縦のラインでの切れ目のないということも必要なかと思えますし、また、その横ですよね。地域とのかかわりにおいて、今の小学校。先ほど近隣校の話も出ましたけれども、そのコミュニティーと学区というのが、必ずしも一致していないということがあります。

よく選挙区なんかも、1票の格差の是正なんていうことで、人工的に、行政区とか、かかわりなく切っちゃう。大きくしたり小さくしたりして、とにかく員数だけをそろえようという発想で、選挙区の是正、1票の格差是正って行なわれる。これが副作用もあるんですよ。従来からの伝統的なコミュニティーを壊しちゃうということなんですよ。それと同じようなことが、この学区とコミュニティーにもありまして、例えば旧清水にしてもそうですし、町なかでもそうなんですけれども、伝統的な、江戸時代からと

いう、いわゆる地方行政が制度として確立する前から、伝統的なコミュニティというのがそれぞれ静岡にはあるわけですね。それが、例えば氏神様を中心にして展開をされていたり、様々なケースがあるわけですが、それを人工的に、とにかく適正規模にしなければいけないと。ここの地区は、まだ土地があって、マンションができるかもしれないから増えそうとかいうことで、学校と学校との児童数をあまり差をつけないということで線引きをすると、学区と地域とが分断されてしまうわけですね。事実そういう中で、例えば、クラスが35人あるんだけど、その中で3人だけこっちの中学に行かなければいけないとか、そういうこともできてしまっていたり、その逆もあるわけですが、そんなことがあるわけですね。

また、地域からすると、例えばA地区なんていうのはそうですけれども、A地区という1つのコミュニティの中で、その連合自治会の地域のリーダーである連合自治会長というのは、A地区全体の責任者なんですね。しかし、その人が、学区的にはB小学校の町内会から出ているということになると、やっぱりそのA地区の地域の住民の方々の齟齬ができてきて、いかにも、「いや、しかしA地区全体だから、A小学校の行事にも関心を持たなければいけないんだけど、どうしてもこっちのB小学校のほうに引きずられる」ということになるわけですね。

そういうことが、もう市内どこにでもあるわけですね。だから、これを子どもの目線でどういう環境をつくったらいいのかということ、すごく大事な問題ですが、しかし教育委員会だけでは、この小中一貫という小さなテーマならできるんですけども、学区の再編も含んだ上での、広がりを持った切れ目のない教育環境の充実となると、なかなか手をつけることができなかつた。こっちに手をつけると、こっちも手をつけなければいけないということですね。そういったことを、やはり1つ、ここでやっていくということが大事なのではないかなと思いますし、その中で、学校応援団というもの、それからコミュニティ・スクールというもの。本当にこのコミュニティ意識が、ぴたっと学校と地域が合った中でそういうことをやるというような形ができれば、またそれも1つ、総合教育会議でやるべきことなのかなというふうに思います。

ただし、これ、8年かけてプランを、工程表をつくって、そのうちの前期・後期どこまで行くかと。そして毎年度どこまで行くかという、設計図といいますか、ロードマップ、工程表をここでつくっていかないと、なかなかできない長期的な取り組みだろうと。それだけやる意義があろうかなと思っています。

いかがでしょうか。はい、お願いします。

○伊澤委員 確かに8年間の計画として考えていく中で、8年で、この計画の中でどこまでできるかということ、今話すことはできないと思いますけれども、特に今、市長の話が、最終的に学区の再編というところまでいきますと、かなり難しい部分もあるのかなど。現実的に見て、今コミュニティ・スクールをしている江尻の話を出すと、あそこをモデルにしたということ自体が、それなりの素地があったからということだろうと思いますし、私自身が江尻小のPTAの会長も経験していますし。今は違いますが、もともと地元のところですので、環境としてはすごくわかります。

江尻小学校というのは、中学校区でいくと一中学区です。それで、あと辻小学校。小学校2校の中学校1校、きれいなピラミッドです。エリアも、かなりこう、真ん中に国道1号線がありますけれども、エリアもきれいに大体できる。ただ、その中で、必ずしも、それじゃすぐできるのか、今言った小中一貫も含めて、施設分離でもできるのかなという形を考えると、なかなかすぐ、さあとはいかない。まだ温度差がある。形からすると、すごくきれいなところがいっぱいあります。施設一体を考えた場合には、例えば、岡小学校と二中、隣り合っています。グラウンドは全くつながっているわけで。そういう状況の中で、「もし地域の方々の希望があれば」ということも踏まえて考えていくと、実際にはそういったところって可能なんですよ。

ただ、二中学区となると、これまたかなり範囲が広くて、それこそ有東坂のほうから船越のほうまで全部広くなるという、そういう環境がありますので、そういったところを少しずつ考えながらやっていくとなると、8年でどうなのかなというところもあります。

ただ、かといって、やらなければなりませんので、まずは私とすると、江尻のコミュニティ・スクールのさらなる進化をぜひ出していきたい。それが次の、地域との連携、もっとほかにもつながっていくのかなど。計画としては、来年、再来年、できればモデル校を、コミュニティーを進めるという話が具体的にはありますけれども、さらなる進化をそこで進めていくことが、僕はもしかしたら、小中一貫も含めて、これから進んでいく中ではいいのかなというふうに思っております。小中一貫に関してはそんなふうを考えますが、もちろん9年間の教育カリキュラムをつくらなければいけないということもありますけれども、地域的な見方をすると、そういったところを、今目に見るところを、まずどこまで進められるかということをやらないと、ほかの地域に

示していけないのかなというふうに、私は思います。

○田辺市長 どうもありがとうございます。

直近方、小学校にいらっしゃったという中でのご発言をお願いしたいんですけれども、橋本委員、この小中一貫と学区との関係、いかがでしょうか。学区といいますか、地域といいますかね。

○橋本委員 そうですね。やはり、地域の温度差というのは、どこもあるんだろうなというふうに思います。中田小学校も、中田連合自治会と馬淵連合自治会とでは、やはり温度差があるという中で、中田小は多分、コミュニティ・スクールの素地はあるんだろうけれども、さあ学区のみんなが本当に同じ温度を持っていけるのかということを見ると、やはりとてもこう、何ていうんでしょうか。草の根運動じゃないけれども、「いいんだよね」「こんなよさがあるよね」ということを地道にPRしていく以外は、なかなか難しいのかなというふうに思います。江尻さんは、とても理想的といいますか、ある意味「こうあるべき」的なものがどんといけたと思うんですけれども、そうではなくて、ちょっと部分的に、「この部分ならつなげるよ」とかというところの小さい版といいますか、堅実版といいますか、そのところを幾つもつくっていく、ミニ版をいろんなところでやりながら、「こんな方法をうちの学区ではできました」ということを、まずは前期あたりではやっていけるのかなという気がしています。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思うんですね。私が申し上げているのは、「最大限8年間」という目標と締め切りを置こうと。8年間あれば、相当の改革ができるというふうに思っています。ただ、その中で、小中一貫と、地域、学区のあり方といっても、江尻のように、コミュニティ・スクールという内容を伴った、クオリティもきちっと伴った、そういう地域の学校経営ができるところから、機械的に今、引いてしまっている学区というものを、もう少し自由にしてあげるなり、線引きを変えるということを、全市的に見直しをすることによって、随分地域と学校との風通しがよくなると。あるいは愛着心が湧くというところから、温度差といいますか、地域差というものがあるわけですね。なので、そのレベルは様々だというふうに思います。決して私は、全部江尻のようになれという趣旨でこのことを言っているのではない。小中一貫ということだけではなく、そういうことも視野に入れて、8年間の中で、1つのビジョンというものを、この教育会議で、従来手につけなかったことだからこそ、手をつけていこうというようなことであ

るということ、ぜひご理解いただきたいなと思います。

あともう1つは、就学前の、こども園時代との関係でありますけれども、幼児期の教育・保育の環境と小学校教育との連携ということ、これは放課後児童対策のあり方ということにもつながると思いますけれども、その点につきましては、やはり子ども未来局として、この一貫として、先進的にかなりやっていますし、この総合教育会議に対する期待も大きいというふうに思います。ここに市長部局としても積極的にかかわっていきたくて思っておりますが、ちょうど正面に平松子ども未来局長がおりますので、そのあたり、私を補足するような形で、少し関心事をコメントいただけますか。

○平松子ども未来局長 この4月に、静岡市、市立の幼稚園、保育園を全てこども園に移行するというので、公立に引き寄せられるように、私立の移行も進みましたので、市内に72園のこども園が誕生いたしました。新制度移行と同時に移行したこども園の数としては、政令市でトップということでございます。それで、認定こども園は待機児童対策の切り札と言われますけれども、やはり就学前の教育保育の質の充実というところが非常に大きい。それをやっていかなければならないと考えています。

お母さんが働いていなくても、いろんなご家庭の方が集まるこども園ですので、家庭の状況が様々なお子さんが集まります。また、障害のあるお子さん、ないお子さん。得意な分野の異なるお子さん。様々なお子さんが集まる環境というのが、先ほどの伊藤先生も多様性ということをおっしゃいましたけれども、まさに多様な市民社会に出ていくまでに、それに、しなやかに柔軟に対応できる市民を育てる、シチズンシップ教育の第一歩だというふうに考えています。

こども園での教育・保育内容をどう充実させていくかというのは、その後続く義務教育の先生方との連携。こども園の側がどう歩み寄れるのか、小学校のほうはどう歩み寄れるのか。そして、そういう就学前と義務教育と、それからさらに、高校、大学。そういった若者の社会貢献活動というものに、どういうふうに支援できるのか。その辺まで全部見通した形の、切れ目のない支援、すばらしい環境というものをつくっていただけらなというふうに考えております。

○田辺市長 どうもありがとうございます。これは私たちの議題でもあるんですね。

先ほど伊藤委員から「バーチャルよりもリアルな経験をさせるべきだ」ということを伺いました。私、冒頭、この「教育行政の市民化」ということも申し上げました。つまり、子どもたちを、将来その地域の市民として、どう自分のアイデンティティーを持た

せていくか。それはノーベル賞を取ったり、宇宙飛行士になったりするためには、東京に向かわなければいけない、海外にも出掛けなければいけない。それはいいんです。でも、根っことして、私はこの地域で育った、あるいはここにまた戻ってくるというような、地域の市民として育てていくということがすごく大事になっていて、これを小中一貫というテーマで、ベースにならなければいけないので、先ほどからの問題提起もあるわけですね。

よく、「リアルに子どもに社会の秩序とかルールを教えるのならば、道徳の教科書を読ませるんじゃなくて、祭りに参加をさせよ」という言い方があります。例えば伝馬町小学校も、これは学校外教育ですけれども、練り歩きですね。伝馬脚（てんまねり）と。そこにやはり、今はちょっと中途半端な形なんですけれども、学校行事であるようなないような。もっと大手を振って、伝馬脚に学校として参加をするということが、子どもにとってはかけがえのない教育の機会になる。社会規範とか、秩序とか、大人との交わりの中で社会性を身につける。まさにシチズンシップにもつながるということだと思っ

たんですね。

そういったことも、今までどちらかというとならぶだったような気がするんです。教育委員会だけの議論だった。そここのところも、やはりその、小中一貫という狭いテーマではなくて、地域との切れ間のない教育環境の充実というところに包含できるのかなというふうに思って、その基礎条件がやっぱり学区との関わりだというふうに私は認識しておりますが、実務的には、8年間の中で、全市的に見て、この再編をするというのは、それぞれの地域の違いから難しいこととは思いますが、教育局長。そのあたり、市長部局との連携の中で、これはもちろん子ども未来局もありますし、市民局というものを今年新しくつくりまして、そこでシチズンシップ教育とか、人材養成とか、あるいは区役所の機能の強化ということをやっておりますけれども、そことの連携も出てくると思っ

たんですね。

教育局長、どうでしょうか。

○池谷教育局長 教育局長の池谷です。

連携に関しましては、今回こういう会議を持っていただきまして、今までの教育委員会の所管を超えて、市長部局との連携をとっていくということでもあります。昨年度も、子ども未来局として、連携を進めてきましたけれども、これからもまた、子ども未来局、あるいは市民局と積極的に連携が図れるように一生懸命動いていきたいと思っ

で、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○田辺市長 どうもありがとうございます。

これは本当に大きなテーマだと思います。「小中一貫教育を初めとした、切れ目のない教育環境の充実」とも言うべきテーマだろうと思ひます。このテーマを、まず1つ設定をさせていただく。そして、8年間の工程表をビジョンとして、そこに今日の前にある課題を全部とにかく抽出をしてみても、そしてここに入れてみるということですね。それを1つのテーマにしたいというふうに私は今思ひています。

そういう大きなテーマに比べると、最初に佐野委員長から5つおっしゃっていただきましたけれども、「教員の多忙解消」とか「おいしい給食」というのは、各論のレベルになってくるのかなというふうに思ひますが、これはやっぱり大事なことだろうと思ひます。

「学力の向上」につきましては、テーマには挙げていただきましたけれども、やっぱり教育委員会の中で議論を追求すべき内容であろうかと思ひますので、総合教育会議においては、大きな総論としてのテーマは、「小中一貫を含めた切れ目のない教育環境の推進」。そしてあと2つ、各論として教員の多忙化の問題と学校給食の問題、食育の問題ですね。これを2つと。だから、全体で1プラス2といひますか。そんなようなことが1つ、テーマとして、きょうの議論の中で抽出できるのではないかなというふうに思ひます。

それで、先ほどもう1つ挙げてくれたのは、子どもの貧困対策というのがあるわけですが、これは最初のテーマの中にも含められる問題だと思ひますので、切れ目のない取り組みの中にも含められるということで、この3本ぐらいが、ひとつこれからこの総合教育会議の中で協議すべきテーマかなと思ひますが、最初の問題というのには、本当に大テーマであります。そうは風呂敷を広げたものの、実務をやるのは企画局でございますけれども、ちょっとそのあたりで、山本企画局長、少しコメントをお願ひしたいなど。

○山本企画局長 個人的なことですが、こんなに地域と学校との連携が必要だったんだということを教えていただいて、大変勉強になりました。

今日いただいたテーマですが、この総合教育会議を、市長部局で運営するその意味は、「ここで議論されたテーマを、市役所全体で一緒に考えようね」ということだと思ひますので、このテーマを各局に下ろして、一緒に考える環境をつくっていきたくと思ひま

す。

それともう1点、何回も今お話の中に出てまいりました、「静岡を誇りに思う教育」ですとか、もっと身近なことで言うと、「憧れのおじさん、おばさん」の様な、職業感を持っていただくことというのは、ある程度作業部門でやったりしておりますので、その辺もきちっと教育委員会のほうに位置づけてもらえば、もう少し連携ができるのかな、と聞いておりました。

いずれにしても、我々も人口減少対策というのを今取り組んでおりますので、一緒に同じ問題意識で、取り組ませていただきたいと思います。

以上でございます。

○田辺市長 どうもありがとうございます。

もう時間も迫ってまいりましたので、ざっくり私のほうで、座長として、きょうの議論を次につなげるために、今後の内容としてテーマを3つまとめさせていただきますと、1つは、先ほども申し上げているとおり、「切れ目のない教育環境の充実」というテーマであります。これに小中一貫や幼児期の教育・保育とのつながり、学区との関係、コミュニティとの関係等々が全部包含されるというふうに思いますし、シチズンシップ教育というの、ここの中のテーマになろうかというふうに思いますけれども、これが大きなテーマの1つ。

2つ目が、「教員の多忙解消」。

3つ目が、「おいしい給食の提供と食育の推進」ということですね。

この3つとも、「子どもの視点」にとってどうかということ、全体を貫く理念としていきたいというふうに設定をして、次回以降の協議事項としたいと思いますが、もう一度、カウンターパートナーたる教育局長に、先ほどの企画局長とのキャッチボールの中で、このテーマについて、次までに、これに関連する資料やビジョンや工程表等々の準備が必要になろうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○池谷教育局長 大きな問題でありますけれども、精力的にやりたいと思います。

○田辺市長 ぜひ局間の連携をしていただいて、そこに子ども未来局や市民局とも連携をして、そして教育委員会をバックアップすると。フォーメーションしていくということ、私たちもお約束をさせていただきますので、教育局長には大変だというふうに思いますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。そして8月、さらに踏み込んだ議論を行ないたいと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○高木教育長 ありがとうございます。

今市長から、「切れ目のない教育」という、とてもネーミング的にも内容的にも、静岡市にふさわしい、この第1回の総合教育会議にふさわしいテーマを導き出していただいたなと思っております。このテーマをもとに、私たちも、教育委員会の協議会等々で議論を深めていって、そして総合教育会議に臨んでいきたいと思っています。とてもありがたいテーマをつくっていただいたなと感謝しています。

以上です。

○田辺市長 ありがとうございます。

最後に、佐野委員長、お願いいたします。

○佐野教育委員長 まことにありがとうございます。「地域の切れ目のない教育環境の充実」という壮大なテーマで、まさに8年間かけて頑張り抜くという決意を持って、今回の総合教育会議を閉じていただいたと思います。コミュニティーですとか、いろんなことがかかわってくる、この市の子どもたちにとって、非常に未来の明るい、夢の持てる話題になるのかなというふうに思いますので、我々教育委員会も、一同勉強して、いいものをつくり上げていきたいなというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○田辺市長 どうもありがとうございました。

そうしましたら、8月に、またこの会議を開きたいと思えますし、それまで市長部局、教育委員会事務局、大変な作業をお願いしますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日予定していた議事は以上であります。委員の皆さん、ありがとうございました。マイクを事務局にお返しをいたします。

○赤堀次長 本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

以上をもちまして会議を閉会いたします。本当にありがとうございました。